

広島県病院経営外部評価委員会

【令和2年度 第1回】

資料1

会議次第

日時： 令和2年7月3日(金) 14:00～16:00
場所： 広島県庁本館6階 県立病院課 (Web開催)

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 新規役員の選任
- 4 令和2年度外部評価委員会の進め方について
- 5 【議題】
 - (1) 令和元年度経営計画の取組状況について
 - (2) 医業費用等の推移について
 - (3) 次期経営計画策定に向けたスケジュール等について
- 6 その他

【資料一覧】

- ・資料1 会議次第, 新規役員等選任, 令和2年度外部評価委員会の進め方
- ・資料2-1 令和元年度経営計画の取組状況 (広島病院)
- ・資料2-2 令和元年度経営計画の取組状況 (安芸津病院)
- ・資料2-3 (参考資料)各種指標の推移
- ・資料3 医業費用等の推移(5年間)
- ・資料4 次期経営計画策定に向けたスケジュール等について



広島県病院経営外部評価委員会 委員名簿

令和2年6月末現在

氏名 (敬称略・50音順)	職名	備考
(おおげ ひろき) 大毛 宏喜	広島大学病院 副病院長(経費改善担当)	大学教授
(きくら よしゆき) 木倉 敬之	慶應義塾大学 非常勤講師(元厚生労働省保険局長)	有識者
(たにだ かずひさ) 谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント研究所 代表取締役	学識経験者 経営コンサルティング
(なかにし としお) 中西 敏夫	一般社団法人広島県医師会 常任理事	県医師会
(ひらたに ゆうこ) 平谷 優子	ひかり総合法律事務所 弁護士	有識者
(よしむら ともこ) 吉村 知子	株式会社中国新聞社 読者広報部長	有識者
(わだ よりとも) 和田 頼知	和田公認会計士事務所 所長	公認会計士 地方公営企業等経営アドバイザー

広島県病院事業の設置等に関する条例(抄)

広島県病院経営外部評価委員会運営要綱(抄)

広島県病院事業の設置等に関する条例(抄)

(広島県病院経営外部評価委員会)

第五条の二 前条に定めるもののほか、病院事業管理者の諮問に応じ、県立病院の経営に関する重要事項について調査審議するため、広島県病院経営外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、委員十人以内で組織する。

3 委員は、医療又は病院経営等に関し識見を有する者のうちから、病院事業管理者が任命する。

4 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、病院事業管理者が別に定める。

※追加[平成二六年条例一六号]

広島県病院経営外部評価委員会運営要綱(抄)

(趣旨)

第1条 この要綱は、広島県病院事業の設置等に関する条例(昭和41年広島県条例第54号)第五条の2第6項に基づき、同条第1項に規定する広島県病院経営外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議し、必要な助言・提言を行う。

- (1) 広島県病院事業経営計画の見直し又は策定に関すること
- (2) 県立病院の取組の検証及び評価に関すること
- (3) 県立病院の経営改善、医療サービスの向上等に関すること
- (4) その他病院事業管理者が必要と認める事項

(専門部会の設置)

第3条 委員会は、前条の事項に係る調査審議のため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選とし、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 病院事業管理者は、会議に出席し、意見を述べることができる。

4 委員会は、必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求めて意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

5 会議は、原則として公開とし、審議の概要は、公表するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、委員会が会議の一部又は全部を公開しない旨を出席委員の過半数により決定したときは、この限りではない。

- (1) 広島県情報公開条例(平成13年広島県条例第5号)第10条に規定する不開示情報が含まれる事項について審議を行う場合
- (2) 公開することにより、会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、病院事業局県立病院課において処理する。



3 新規役員の選任（令和2～3年度）

- ✓ 委員の任期は、二年とし、委員は、再任されることができる。
（広島県病院事業の設置等に関する条例第5条の2第4項及び第5項）
- ✓ 委員長は委員の互選とし、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。
（広島県病院経営外部評価委員会運営要綱第4条第2項）



4 令和2年度外部評価委員会の進め方

- ① 外部評価委員会のスケジュール
- ② 経営計画の取組状況の評価方法について
- ③ 参考資料:平成30年度経営計画の取組状況に係る外部
評価委員会での評価(抜粋)

①外部評価委員会のスケジュール(令和2年度)

時期 検討課題	令和2年度			
	第1回 〔日時: 7月3日 14時~16時 場所: 広島県庁本館6階県立病院 課(Web開催)〕	第2回 (9~10月予定)	第3回 (11~12月予定)	第4回 (3月予定)
1 点検・評価(経営計画) 〔・R元取組の検証, 評価, 公表〕	◎ (病) R元取組状況・自己評価 ⇒(委) 委員意見, 持ち帰り 評価	◇ (病) 委員評価・意見資料 ⇒(委) R元評価取りまとめ ☆評価報告書(12月末公 表予定)		
2 意見・提言 〔・病院機能の充実強化 策 ・サービス向上策 ・経営の効率化 ・第7次計画案 など〕	○ (病) 医業費用等の推移 ⇒(委) 委員意見	○ (病) 第7次計画の内容等 ⇒(委) 委員意見	○ (病) R2上半期の取組状況, 第7次計画骨子, 本体素 案 ⇒(委) 委員意見	○ (病) 第7次計画最終案 等 ⇒(委) 委員意見
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> (委) 随時提言 ・各病院が第7次計画中に取り組むべき方向性 ・病院機能の充実強化策, サービス向上策, 経営効率化 の提案など </div>			

- 意見・提案・資料要求
- ◎中間的なまとめ
- ◇委員会アウトプット(取りまとめ)

②経営計画の取組状況の評価方法について(令和元年度の取組状況)

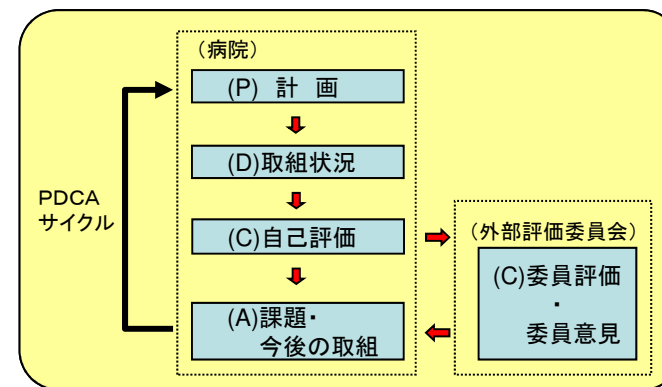
1 評価の考え方

広島県病院事業経営計画で定めた県立病院としての役割や具体的取組の進捗状況を総合的に評価する。

また、取組結果としての目標指標の達成状況を明らかにする。

2 評価方法

- (1) 評価は、①病院ごと、②「◎○△×」の4段階、③自己評価、④委員評価
- (2) 評価の補足として、意見を併記(病院：自己評価理由・課題、委員：評価意見等)
※委員意見は、評価・改善・計画見直しなど幅広く
- (3) 継続的な取組となるよう、(P) ⇒ (D) ⇒ (C) ⇒ (A) の手法を採用



3 評価基準

取組方針ごとに、下記の区分により4段階で評価する。

区分	評価	評価の考え方
①計画どおり概ね順調である。	◎	計画の達成に向けた、具体的成果がある。又は目標を達成した。
②ほぼ順調である。	○	計画に対して具体的に取組んでおり、一定の成果が認められる。
③やや遅れている。	△	計画に対する取組はあるものの、まだ成果に現れていない。取組が不十分。
④かなり遅れている。	×	計画に対して取組が行われているとは言えない。消極的。

4 評価のスケジュール(案)



③平成30年度経営計画の取組状況に係る外部評価委員会での評価(抜粋)

(1) 評価結果の総括

平成30年度は、平成29年3月に策定した「第6次経営計画」の2年目に当たり、初年度の成果や課題を踏まえ、さらに取組を充実させていく年度です。

第6次経営計画では、「医療機能の強化」、「人材育成機能の維持」、「患者満足度の向上」、「経営基盤の強化」の4つの領域を取組の柱として定め、それぞれの領域については、多岐にわたって詳細な具体的取組項目が定められました。そのうえで各項目について目標となる指標を設定し、進捗状況を把握しながら、その達成に向けた具体的活動がなされたところです。

県立広島病院は、広島県全域を視野に入れた基幹病院(三次機能病院)として、救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療の領域を中心に、高度な医療提供機能を維持強化するとともに、県下で活躍する医療人材の育成を図り、人材の不足地域への派遣を行っています。また、災害医療にも貢献するなど、いずれの取組実績をみても、県が設置する県立病院らしく、市町の枠を超えて広域を対象とし、公共性を発揮しつつ、経済性を求めるという公営企業としての社会的な役割を果たしているものと評価しました。

県立安芸津病院は、7月の豪雨災害により、病院設備に大きな被害を受けながらも医療を提供し続けることで、地域の中心的な病院としての役割を果たしました。また、高齢化と人口の減少が進む地域にあって、地域包括ケアシステムの拠点病院のあり方を模索するモデル病院として、病気の予防から治療、在宅復帰に至るまで、地域と一体となって地域住民の健康を支える取組がなされました。このような取組実績は、県立病院の在り方に即しているものとして高く評価しました。

さらに、経済性の面において、両病院を合わせた事業全体の収支が豪雨災害という不測の事態の影響を受けながらも1億6千7百万円余の経常利益を計上したことは、多くの職員の皆様ならびに関係者の皆様の不断の努力に支えられたものと高く評価します。

(2)各病院の評価結果

①-1 県立広島病院の評価

経営計画に係る取組状況については、平成30年度は16項目(うち評価対象は15項目)の取組のうち、『◎(計画どおり概ね順調である。)]と評価した項目は5項目となりました。

経営計画において重点取組項目として設定した、救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療の強化については、ドクターカーの導入により救急患者受入体制の強化、呼吸器センター・消化器センターなどの専門医療センターによる高度医療の取組、がんゲノム医療の開始など、広島県の基幹病院として医療水準の向上をけん引する役割を果たしているとして高く評価します。

また、TQMや5S活動に多くの職員が参加するなど、改善活動が組織文化として定着しつつあり、医療安全や医療の質の向上の基盤が整備されているものと高く評価します。そしてそのことが患者(利用する県民)の高い満足度に結びついているものと考えられます。

ただし、重点取組項目の一つである脳心臓血管医療の強化について、その一環である急性期リハビリテーションの提供件数が急減するなどの課題も散見されます。

結果として経常収支が黒字となりましたが、それに甘んじることなく、課題の解決や期待される機能の発揮にさらなる進展を期待します。

全体としては、目標指標27項目のうち20項目が目標を達成しており、未達成項目が増加したとは言え、全体としては高い水準にあると評価します。

損益面においては、10年連続の経常黒字を達成しているものの、資金面では赤字収支が続いており、資金収支の改善を図ることが今後の経営課題の一つであることを指摘します。

また、それと並行して、地域医療構想を踏まえ他病院との連携や医療機能の役割分担を図る中で、広島県の医療を牽引する“県立広島病院らしさ”を、県民や県下の医療機関等に示すための方法について工夫がなされることを期待します。

①-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

評価区分	委員会評価 ()はH29
評価結果『◎』とした項目	5項目(4)
評価結果『○』とした項目	9項目(10)
評価結果『△』とした項目	1項目(1)
評価結果『×』とした項目	0項目(0)
合計	15(15)項目

イ 取組方針ごとの評価

番号	取組方針	自己評価	委員会評価 ()はH29
1 医療機能の強化			
1	救急医療の強化	◎	◎(◎)
2	脳心臓血管医療の強化	○	○(○)
3	成育医療の強化	○	○(○)
4	がん医療の強化	○	○(○)
5	医療安全の確保	◎	◎(◎)
6	医療の質の向上	○	○(○)
7	危機管理対応力の強化	◎	◎(○)
8	地域連携の強化	◎	○(○)
2 人材育成機能の強化			
9	医療人材の育成・確保	◎	◎(◎)
3 患者満足度の向上			
10	患者満足度の向上・広報の充実	○	○(○)
11	業務改善	◎	◎(◎)
4 経営基盤の強化			
12	経営力の強化	○	○(○)
13	増収対策	○	○(○)
14	費用合理化対策	△	△(△)
5 決算、目標指標			
15	決算の状況	○	○(○)
16	目標指標の達成状況	—	—
総合評価			○(○)

②-1 県立安芸津病院の評価

経営計画に係る取組状況については、平成30年度は13項目（うち評価対象は12項目）の取組のうち、『◎（計画どおり概ね順調である。）』と評価した項目は、2項目となりました。

平成30年度は、7月の豪雨災害により病院設備に大きな被害を受けましたが、地域の拠点病院として医療を提供し続けたことを高く評価します。

また、高齢化が進行する地域において、限られた医療資源の中で、訪問看護の実施や、地域のケアマネジャーとの定例会、患者の退院指導から退院後の継続支援、地域イベントでの健康相談の実施や啓発活動など、地域に根差した取組を積極的に実施しており、地域包括ケアシステムの構築における拠点病院のあり方を示そうとしている点を高く評価します。

目標指標については22項目中7項目が目標を達成できていません。豪雨災害の影響など、やむを得ない事情もありますが、別に隠れた原因・要因がないかを検証し、目標の達成に向けた努力を続けていただきたいと思います。

収支面をみると、入院・外来患者数の減少により医業収益が減少したことなどから、経常収支は大幅な赤字となっています。被災からの復旧の後には、機能発揮を伴う利用者の拡大や費用の合理化などの取組を推進して経常収支の改善を図ることが急務であると考えます。

中山間の高齢化先行、人口減少地域において、医療機能の確保と経営の安定の両立は多くの困難を伴うものと思われませんが、そのような困難を乗り越えるモデルを模索し、その結果を県内の同様な地域に示していただくことを期待します。

①-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

評価区分	委員会評価 ()はH29
評価結果『◎』とした項目	2項目(1)
評価結果『○』とした項目	8項目(10)
評価結果『△』とした項目	2項目(1)
評価結果『×』とした項目	0項目(0)
合計	12(12)項目

イ 取組方針ごとの評価

番号	取組方針	自己評価	委員会評価 ()はH29
1 医療機能の強化			
1	専門医療・政策医療	△	△(○)
2	地域包括ケアシステム構築への貢献	○	○(◎)
3	医療安全の確保	○	○(○)
4	医療の質の向上	○	○(○)
5	危機管理対応力の強化	○	○(○)
2 人材育成機能の維持			
6	医療人材の育成・確保	○	○(○)
3 危機管理対応力と経営の効率化			
7	患者満足度の向上・広報の充実	○	◎(○)
8	業務改善	○	◎(○)
4 連携強化			
9	経営力の強化	△	○(○)
10	増収対策	△	○(○)
11	費用合理化対策	△	○(○)
5 決算、目標指標			
12	決算の状況	△	△(△)
13	目標指標の達成状況	—	—
総合評価			○(○)